

市指定文化財資料（令和5年7月1日付け指定）

①豊年野菜神輿

- 1 指定種別 民俗文化財（無形民俗文化財）
- 2 名称 豊年野菜神輿
（ほうねんやさいみこし）
- 3 所在地 野々市市本町二丁目
- 4 所有者及び住所 野々市豊年野菜神輿保存会
（野々市市本町）



5 指定理由（要約）

豊年野菜神輿は、布市神社の秋祭りに巡行する。神輿本体を野菜で装飾するものは全国的にも珍しく、地域の伝統芸能を伝えるものとして貴重である。

②本町一丁目の獅子舞

- 1 指定種別 民俗文化財（無形民俗文化財）
- 2 名称 本町一丁目の獅子舞
- 3 所在地 野々市市本町一丁目
- 4 所有者及び住所 本町一丁目青年会
（野々市市本町一丁目）



5 指定理由（要約）

本町一丁目（旧荒町）の獅子舞は、十月中旬の布市神社の秋祭りに合わせて巡行される。大型の胴体を持つ加賀獅子の形態をとり、獅子頭は明治三十一年（1898）の作である。現在は本町一丁目青年会が中心となり行事を継承しており、地域の民俗芸能を伝えるものとして貴重である。

③本町三丁目の獅子舞

- 1 指定種別 民俗文化財（無形民俗文化財）
- 2 名称 本町三丁目の獅子舞
- 3 所在地 野々市市本町三丁目
- 4 所有者及び住所 本町三丁目獅子舞保存会
（野々市市本町三丁目）



5 指定理由（要約）

本町三丁目（旧中町）の獅子舞は、十月中旬の布市神社の秋祭りに合わせて巡行される。大型の胴体を持つ加賀獅子の形態をとり、獅子頭は、「赤獅子」と、慶応二年（1866）作の「白獅子」がある。現在は本町三丁目獅子舞保存会が中心となり行事を継承しており、地域の民俗芸能を伝えるものとして貴重である。

④本町四丁目の獅子舞

- 1 指定種別 民俗文化財（無形民俗文化財）
- 2 名称 本町四丁目の獅子舞
- 3 所在地 野々市市本町四丁目
- 4 所有者及び住所 本町四丁目青年会
(野々市市本町四丁目)



5 指定理由（要約）

本町四丁目（旧西町）の獅子舞は、十月中旬の布市神社の秋祭りに合わせて巡行される。大型の胴体を持つ加賀獅子の形態をとり、獅子頭は、明治二十三年（1890）頃、彫刻家の荒木乗寛の作と伝わる。現在は本町四丁目青年会が中心となり行事を継承しており、地域の民俗芸能を伝えるものとして貴重である。

⑤栗田の獅子舞

- 1 指定種別 民俗文化財（無形民俗文化財）
- 2 名称 栗田の獅子舞
- 3 所在地 野々市市栗田
- 4 所有者及び住所 栗田連合町会
(野々市市栗田)



5 指定理由（要約）

栗田の獅子舞は、十月中旬の豊田日吉神社の秋祭りに合わせて巡行される。大型の胴体を持つ加賀獅子の形態をとり、獅子頭は、桐材を白皮で包む。中林地区と共に演舞に用いる武具の多さが特徴的である。現在は栗田連合町会が中心となり行事を継承しており、地域の民俗芸能を伝えるものとして貴重である。

⑥中林の獅子舞

- 1 指定種別 民俗文化財（無形民俗文化財）
- 2 名称 中林の獅子舞
- 3 所在地 野々市市中林
- 4 所有者及び住所 中林獅子舞保存会
(野々市市中林)



5 指定理由（要約）

中林の獅子舞は、十月中旬の春日神社の秋祭りに合わせて巡行される。大型の胴体を持つ加賀獅子の形態をとり、獅子頭は、桐材漆塗の雌獅子で、明治二十三年（1890）の作である。棒術は、明治初期に西村清太郎が中林に道場を開き教伝した。現在は中林獅子舞保存会が中心となり行事を継承しており、地域の民俗芸能を伝えるものとして貴重である。

⑦西村清太郎記效碑

- 1 指 定 種 別 有形文化財
- 2 名 称 西村清太郎記效碑
(にしむらせいいたろうきこうひ)
- 3 所 在 地 野々市市中林二丁目 83 番地
- 4 所有者及び住所 個人
- 5 指定理由 (要約)



西村清太郎記效碑は、大正八年（1919）、西村清太郎の門下生有志により中林に建立された。西村清太郎（明治二年～大正八年（1869～1919））は、明治から大正年間に中林で武道館を建て、武道や農産業・地域の振興に貢献した。清太郎の武術は、現在の中林・栗田の獅子舞に大きな影響を与えており、本資料は中林・栗田の獅子舞の歴史を伝えるものとして、また、加賀獅子舞の歴史をたどる上で、歴史的経過を残す重要な資料である。

⑧中林の獅子舞 蚊帳・⑨中林春日神社 祭礼幟旗

- 1 指 定 種 別 民俗文化財（有形民俗文化財）
- 2 名 称 中林の獅子舞 蚊帳（かや）
中林春日神社 祭礼幟旗（のぼりばた）
- 3 所 在 地 野々市市御経塚（ふるさと歴史館内）
- 4 所有者及び住所 野々市市
- 5 指定理由 (要約)



中林の獅子舞 蚊帳



中林春日神社 祭礼幟旗

[中林の獅子舞 蚊帳]

中林において使われていた獅子舞の蚊帳である。明治末期から大正初期に染められたものと見られ、柄は加賀獅子特有の巻き毛と牡丹文様である。本資料は中林の獅子舞の歴史を伝えるものとして、また、加賀獅子舞の歴史をたどる上で、歴史的経過を残す重要な資料である。

[中林春日神社 祭礼幟旗]

中林地区において祭礼日に使われていた祭礼幟旗で、箱書きに明治八年（1875）九月、中林村が所蔵していたことが記載されている。神功皇后を題材としており、武運長久を願い戦場に送り出した村の青年のために染めた祭礼旗と考えられる。本資料は市内に現存する明治期の祭礼旗として貴重である。